

磐田市生成 AI チャットボット導入・運用業務の業者選定に係る審査実施要領

1. 委託業務の概要

(1) 委託の目的

生成 AI チャットボット導入を推進することを目的とする。

(2) 期待される効果

① 市民サービスの向上

24 時間いつでもどこでも問合せが可能となる。

② 職員の負担軽減

よくある問い合わせの自動化により職員の負担軽減を図る。

(3) 主な業務内容

① 導入に係る業務

② 運用保守に係る業務

(4) 契約の基本事項

・業務期間 契約締結の日から令和 11 年 3 月 31 日まで

ただし、契約は単年度ごととし、令和 9 年度から令和 10 年度の各年度における本委託事業に係る予算が市議会で議決されない場合は、どの事業者とも契約を締結しないものとする。

・業務場所 日本国内

・令和 8 年度契約上限金額 990,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

2. プロポーザルの実施概要

(1) 方式

公募型簡易プロポーザル方式

(2) プレゼンテーション（予定）

・日 時 令和 8 年 5 月 22 日（金）10：00～16：25

・場 所 磐田市役所 西庁舎 3 階 特別会議室

・内 容 1 社につき、40 分以内（目安：企画提案書説明 30 分＋質疑応答 10 分）

3. 審査要領

(1) 審査員

DX 推進課長、広報広聴・シティプロモーション課長、こども若者家庭センター長
合計 3 名

(2) 採点

各審査員は、各評価項目について評価を行い、審査員全員の合計得点をもって評

価する。(1名につき1社の満点は170点、全審査員の1社満点は510点)

(3) 配点

評価項目	配点
実施体制及び業務実績の評価	25点
業務提案及び実施工程表の評価	45点
課題改善提案及びその他業務改善提案の評価	100点
合計	170点

※詳細は、別紙「採点票」のとおり

(4) 基準点

評価の最低基準点は102点/170点とする。

ただし、全審査員の合計得点を審査員人数で除した点数で判断するものとする。

(5) 順位決定

評価合計点の最も高い参加者を第1位契約予定者と選定し、期間を定めて、必要な協議の上、改めて見積書を提出させ、随意契約を執行する。ただし、期間内に、第1位契約予定者との協議が合意に至らない場合又は、本業務委託業者選定プロポーザル実施要領「3参加に関する事項」(3)①失格事項のいずれかに該当した場合は、第1位契約予定者との交渉を終了し、次点候補者と協議を行うものとする。

なお、最高点の事業者が複数いる場合は、審査員の投票により第1位契約予定者及び次点候補者を決定することとする。

(6) 審査結果の通知及び公表

令和8年5月27日(水)までに、全事業者に審査結果を通知する。

また、審査結果は、市ホームページにて、第1位契約予定者の事業者名のみ公表する。